

(研究機関の名称：広島市立広島市民病院)

現在、当院薬剤部で実施している研究へご協力をお願い

1. 研究課題名

疑義照会の対応を院内薬局で行うことの有用性評価

2. 対象となる方

2024 年 4 月～2024 年 7 月に当院外来を受診し、保険薬局より処方に関する疑義紹介が行われた患者さん

3. 研究の目的

当院の院外処方箋に対する保険薬局からの疑義照会の対応窓口として院内薬局が対応することに関して評価することを目的としています。また、保険薬局からどのような疑義照会が多いかや処方薬の変更内容などについて分類を行い、評価することを目的としています。

4. 研究期間

2025 年 6 月（倫理審査委員会承認後）～2027 年 3 月 31 日（予定）

5. 研究に使用する試料・情報の種類

電子カルテ内に保存された保険薬局からの疑義照会が行われた患者さんの処方薬、診断名、保険薬局からの疑義照会内容、処方変更となった場合はその変更内容等。

6. 研究組織

当院のみでの研究になります。

7. 研究責任者

広島市民病院機構広島市民病院 薬剤部 今本 諒

8. お問い合わせ先

この研究は、広島市立広島市民病院倫理審査委員会の承認を得て実施しています。また、患者さんを特定できないようにしたうえで、学会や論文で発表する予定です。

この研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒730-8518 広島市中区基町7番33号

電話 (082) 221-2291 (代表)

広島市立広島市民病院薬剤部 今本 諒